

3 山火山防災協議会 会議資料

平成 30 年 2 月 27 日

福島県観光交流課

1 噴火警戒レベル引き上げ時の風評被害への対応について

(1) 観光業関係者と確実に情報共有を図るための連絡体制の整理

- ① 気象庁からの情報を観光業関係者までしっかり共有
- ② きめ細かい情報提供のあり方を検討

(2) 観光業への風評被害について観光交流課が県の相談窓口として対応

- ① レベル引き上げ時には、関係者と連携し情報発信を行う
- ② その他、必要な対応を行う

2 浄土平レストハウスの防災機能強化について

- ① 昨今の火山活動の活発化等を受け、特に噴石耐性の強化を行う。
- ② 屋根の補強、窓ガラスの強化を予定しているが、工事範囲や工法は今後検討を進める。